

N 中央労福協ニュース NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
 発行人 花井 圭子
 No.141
 〒101-0052
 東京都千代田区神田小川町 3-8 中北ビル 5F
 Tel. 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>



2018年度の「政策・制度要求と提言」を決定

第2回幹事会

中央労福協は4月27日、東京都内で第2回幹事会を開催し、「2018年度政策・制度要求と提言」を決定するとともに、奨学金制度改善・教育費負担軽減に向けた第2期の運動をスタートさせることを確認した。また、2018全国福祉強化キャンペーンの取り組み方針策定に向けた考え方、中央労福協設立70周年事業検討プロジェクトについて協議した。

今年度の「要求と提言」は、中央労福協の活動課題や事業団体などの要望をもとに政策委員会で取りまとめた。要求内容は以下の8つの柱から構成されている。



挨拶する神津会長=4月27日、東京都内

- ① 持続可能な社会づくりに向けた協同組合の促進・支援、② 大規模災害等の被災者支援と復興・再生および防災・減災対策の強化、③ 格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化、④ 消費者政策の充実強化、⑤ 中小企業勤労者の福祉格差の是正、⑥ 勤労者の生活設計・保障への支援、⑦ 安心・信頼できる社会保障の構築、⑧ ぐらしの安全・安心の確保

今後、5～6月に各政党や関係省庁に要請行動を行い、「要求と提言」の実現をめざしていく。

奨学金制度改善・教育費負担軽減 第2期の運動へ

これまでの運動の成果で、今年の4月から給付型奨学金制度が本格実施となった。これをひとつの節目として、①有利子から無利子へ、貸与から給付へ、②無理のない返済制度への改善と負担軽減、③学費を含めた教育費負担の軽減に向けて、第2期の取り組みへステップアップすることを確認した。

第2期の運動は、5年程度の中期的なゾーンを想定しつつ、当面は来年の通常国会までの期間を対象に、返還猶予期限の延長など急がれる政策課題や、保証人（親・親戚）に破産の連鎖が広がっている問題などに取り組んでいく。政府・与党が検討している「教育の無償化」施策に対しては、詳細が明らかになった段階（夏頃）で対応方針を検討する。今後は、秋のキャンペーン活動とも連動させて、奨学金や教育費負担に関するアンケート調査（第2弾）や、奨学金問題全国一斉相談を実施する方向で具体化を進めることにしている。

70周年に向けて「労福協の2020年ビジョン」等の検討開始

中央労福協は1949年8月30日に結成され、来年、70周年を迎える。このため「70周年事業検討プロジェクト」を設置し、「労福協の理念と2020年ビジョン」（2009年策定）の検証・見直しや、70周年記念事業についての検討と準備に入ることを、4月27日の第2回幹事会で確認した。

同プロジェクトは中央労福協の三役メンバーで構成し、その下に企画・たたき台の作成などの作業を行うワーキングチームを設置した。

同日に開催されたプロジェクト初会合では、2020年ビジョン策定時（2009年）の中央労福協事務局長・高橋均氏を講師に学習会を行い、当時の時代状況や議論経過をふり返り、検討課題や今後の進め方についての議論を行った。

奨学金制度改善、第2期の運動展開を協議 第13回奨学金問題対策委員会を開催

4月25日、中央労福協は第13回奨学金問題対策委員会を東京都内で開催した。これまで4つのステージで展開した運動により給付型奨学金制度の創設や貸与型奨学金の無利子枠拡充などの成果があった。しかし一方で、現在、返済に苦しんでいる多くの人たちに対する制度改善はまだ不十分であることを踏まえ、第2期の運動の展開、2018年度の政策・制度要求と提言について協議をおこなった。

会議の前半には、2月12日掲載の朝日新聞「奨学金破産、過去5年で延べ1万5千人」の記事で反響を呼んだ朝日新聞特別報道部・諸永裕司記者による学習会を開催した。諸永さんは、奨学金破産が増える一方で「戦後長らく教育費は家族主義に立脚し、家族でまかかってきた」とし、そのシステムの弊害として返済に苦しみながら破産を踏みとどまる人も少なくないと指摘。「声を拾って可視化していくことが重要」と述べた。



奨学金破産について語る朝日新聞・諸永記者
=4月25日、東京都内

第89回 メーカー中央大会が開催

4月28日、晴天の中、第89回メーカー中央大会が東京の代々木公園で開催された。連合の組合員をはじめ、労福協、労金協会、全労済、日本生協連などの関係団体やNPO・NGOなどの諸団体から4万人が参加した。

今年の式典はステージが会場の中央に配置され、参加者が取り囲むスタイルとなった。発言者は中央ステージから四方八方に向かって熱いメッセージを送った。

冒頭、神津里季生・大会実行委員長（連合会長）はすべての働くものの処遇改善や「働き方改革」について触れ、「主役はすべての働くもの1人ひとりだ。声をあげることが底上げにつながる」と語り、参加者とともに「ボトムアップ」と声をあげて訴えた。続いて政府代表として加藤勝信厚生労働大臣と東京都・小池百合子都知事からそれぞれあいさつがあった。

中央労福協は事業団体と実行委員会をつくり、大会に参加した。中央労福協、事業団体からは437人の参加があった。ブースでは花や野菜の種をはじめ、奨学金問題改善に向けた取り組みのアピールとして奨学金問題を啓発するティッシュやチラシなどを参加者に配布した。

また、「日本の協同組合」のブースが日本生協連から出展され、協同組合の活動がパネル展示で紹介された。



参加者に手を振る花井事務局長
=4月28日、東京都内



挨拶する神津会長
=4月28日、東京都内



中央労福協のブースでは奨学金問題のアピールをおこなった。=4月28日、東京都内

日本の労働者福祉運動 アジア地域の協同組合事業に貢献



アジア諸国のインフォーマルセクター労働者の底上げと相互扶助事業拡大を！



拡大作業委員会（ラオス）=4月25日、ビエンチャン市内

4月21～26日にかけて、国際労働財団（JILAF）が主催するアジア地域における草の根支援事業の一環で、タイ（バンコク）・ラオス（ビエンチャン）で開催された拡大作業委員会ならびにセミナーに中央労福協から栗岡勝也事務局次長と佐野敬太郎事務局員が参加した。

両国で開催された第1回拡大作業委員会・セミナーには、SGRA（協同組合）事業に参加する政労使メンバーが各地域から集まった。22日のタイ（バンコク市内）でのセミナーでは、栗岡次長が、25日のラオス（ビエンチャン市内）でのセミナーでは、佐野事務局員が日本の労働者福祉運動の歴史をはじめ、労働金庫や全労済の創設、これまでの社会課題解決の成果、地域での活動などを紹介した。タイでは2011年から取り組みが進められ、インフォーマルセクター労働者が組織化され、現在ではクレジットユニオンを設置、少額融資や慶弔共済制度が展開

されている。ラオスでは、2015年からSGRA事業がスタートし、職種別生産者グループ単位で相互扶助事業への加入を進めている。また本事業がラオス政府の主要政策とも合致しており、労働法や社会保障法の改正が進められ、インフォーマルセクター労働者への適用範囲が拡大されている。

24日には、ビエンチャンの織物工場を視察し労働者との意見交換を行っ



織物工場の労働現場
=4月24日、ビエンチャン市内



織物工場で働く方の声を聞く
=4月24日、ビエンチャン市内

た。経営者との雇用契約や労働条件はなく100%出来高払いという実態であり、相互扶助事業の拡大に課題が山積していると感じた。

今回の訪問では、何も無いところから相互扶助を生み出すことの困難さを実感した。しかしそこには、政労使がネットワークを結び、取り組みを継続することで生まれる成果も多くあるということを学んだ。



拡大作業委員会（タイ）=4月22日、バンコク市内

和歌山 寄付講義「労働者福祉事業とセーフティネット」開講 和歌山大学で今春よりスタート



第1回講義（池田会長）



調印式には構成5団体が出席した

和歌山県労福協（会長 池田祐輔）と和歌山大学経済学部（学部長 藤永博）は、4月から、「働くこと」や「働く人たちが豊かに暮らせる取組み」について寄付講義を行うことについて合意し、いよいよスタートした。

一昨年前より若者たちに「労働運動と労働者福祉事業のすばらしさを伝えよう！」と当協議会理事会で議論を重ね、大学側とも接点を持ちながら開講に向けた協議を進めてきた成果が実った。

本講義の特徴は、①「働くこと」について働く人の立場から考える、②現場に近い事例を提供する—の2点にある。

講義は全15コマで構成され、毎週木曜日の第3限に2018年度前期授業の一科目として組み込まれている。講師は、県労福協、労働団体（連合和歌山、和歌山県地評）、事業団体（近畿労働金庫、全労済和歌山推進本部）及び和歌山県生協連がそれぞれ分担、経済学部の3、4回生が対象で履修者には55名が登録した。

15回の講義を通して、労働組合の様々な活動を紹介するとともに労働者が作り育てた事業から、「助け合い」や「協働」がつくる社会の仕組みについて理解を促し、持続可能な社会づくりについて考えている。

不幸をまき散らすカジノ賭博を解禁させない！ 院内学習会で花井事務局長が取り組みを報告

5月9日、日弁連主催、中央労福協・退職者連合の共催で「カジノ解禁に反対する」国会請願パレードが行われ、弁護士や司法書士、中央労福協・退職者連合等から約250名が参加した。衆参両院の議員面会所前ではカジノ賭博合法化に反対する野党各党の国会議員に請願を行い、結束を固めた。

パレード終了後には衆議院議員会館内で院内学習会が開催された。約120名の出席者のうち、国会議員本人が13名、議員代理が7名、マスコミも12名が取材するなど、この問題に対する注目度の高さを伺わせた。

中央労福協からは花井圭子事務局長が生活者の視点からカジノ反対を訴えた。「過去ギャンブルがどれだけ人々を苦しめてきたのか。多重債務問題再燃の恐れがあるなかでカジノが解禁されたらどうなるのか。自己破産や自死の増加に繋がるのではないかと懸念している。また、週3回・月10回の入場制限は果たして“非日常的”なのか。表に出ている言葉と実態の乖離があまりにも大きい」。

最後に、日弁連カジノ・ギャンブル問題検討ワーキンググループ座長・新里宏二弁護士は、「なぜ多くの人々が不幸になる賭博で経済政策を打たなければならないのか。国民の『おかしい』という声をしっかり国会に届けていく」として、今後の運動の強化、継続を呼びかけた。



拳を突き上げエールを送り合うデモ隊と各党議員=5月9日・東京都内



満席となった院内集会会場=5月9日・東京都内

子どもの貧困問題－学び考えることから始めよう 日本生協連 子どもの未来アクション

日本生協連は4月18日、貧困をはじめとするさまざまな問題を、身近な地域の問題としてとらえ、学び、考えることから共感の輪を広げていく運動として「子どもの未来アクション」のキックオフイベントを開催した。

中央労福協、全労済、労金協会を含む14団体の賛同、文部科学省および内閣府の後援を得てスタートし、62団体156名が参加した。日本生協連は、同アクションへの賛同団体を幅広く募集しており、今後、各地域で学習会を開催し、3年間で全国から1万人の参加をめざしている。



会場には多くの来場者が集った＝4月18日、東京都内



ワールドカフェでは多くの意見が出された
＝4月18日、東京都内

消費者被害の防止・迅速な救済へ 全国消団連 院内集会を開催

全国消費者団体連絡会（全国消団連）は4月17日、衆議院第二議員会館で「消費者契約法改正法案の今国会での成立を求めます」院内集会を開催した。国会議員や行政関係者、日本弁護士連合会（日弁連）、消費者団体など、約100名が参加した。

昨今、高齢者を狙った悪質な訪問販売や電話勧誘販売によるトラブルは増加しており、またマルチ商法など若者の契約トラブルも深刻な状況が続いている。こうした状況に対して全国消団連は消費者被害の防止・迅速な救済を図り、消費者のくらしの安全・安心に資するため、消費者契約法の早期改正を求めている。

開会挨拶で全国消団連の岩岡共同代表は、改正案に対して全国消団連が提出した意見書の内容や、7つの地方議会で消費者契約法改正を求める意見書が採択されていることなどを紹介した。

続いて消費者庁から法案概要説明、内閣府消費者委員会より報告があった。

国会議員からは10名が参加し、今国会での改正法案成立に向けて議論を進めること、各団体からの要望を極力反映させていくことなどが表明された。

法案は、つけ込み型勧誘で成立した契約を取り消すためには、消費者の「社会生活上の経験が乏しい」場合に限定しており、参加団体の発言者全員が本文言を削除すべきと訴えた。



挨拶する全国消団連・岩岡共同代表
＝4月17日、東京都内

奨学金返済者への支援強化を 奨学金問題対策全国会議5周年集会で花井事務局長が訴える

4月21日、中京大学・大内裕和教授が共同代表を、弁護士・岩重佳治さんが事務局長を務める奨学金問題対策全国会議の設立5周年集会在東京都内で開催された。中央労福協からは花井圭子事務局長が出席し、連帯の挨拶を述べた。

花井事務局長は「2017年の給付型奨学金制度創設は私たちの運動の成果。しかし現行制度は何一つ改善していない」として、返済中の若者に対する支援策強化が重要と指摘した。

また、「世論の中で教育格差を容認する風潮や自己責任論が高まっている状況を踏まえて私たちは運動を進めていかなければならない」として、団体間の連携を一層強めていこうと呼びかけた。

本集会では東京工業大学・矢野眞和名誉教授が「高等教育の漸進的無償化を～大人の学びと雇用のために～」と題して記念講演を行ったほか、作家・活動家の雨宮処凛さんと中京大学・大内裕和教授の対談などが行われた。



連帯の挨拶を述べる花井事務局長=4月21日、東京都内

連載 34 二〇一八年五月

労働運動と組合財政①

井堀繁雄の遺したもの

一九五一（昭和二六）年、埼玉労金を創設した初代理事長の井堀繁雄は、十九歳で一九二一（大正十）年の川崎・三菱造船所大争議に参加、検挙され六か月の実刑判決を受けて以来、一貫して労働運動に身を投じてきた活動家であった。昭和二年、総同盟埼玉支部連合会結成大会で書記長に選出されてからは、主として川口を拠点に、労働運動、消費組合（労働者生協）運動、農民運動を指導してきたのである。キューポラの町として知られた川口には、最盛期に七百を超える鋳物工場があったが、大正十五年から昭和九年までに起きた争議件数は二百件以上にもなったという。

その間の川口鋳物業の労働事情、労働組合の事業・運動、労働争議の記録は、井堀が昭和九年に編集発刊した千ページを超える「川口鋳物業に於ける労働運動十年史（上・下）」で知ることができる。なかでも興味深いのは、当時の労働組合費がどのように使われていたのか、労働争議解決時に会社から受け取った解雇手当や解決金（金一封）の額と配分先、争議に際してお金や物資を寄付してくれた個人名、争議に要した費用の収支明細などが詳細に記録されていることだ。

昭和七年二月から八十数日間の争議で十一名の解雇者を出した伊藤工場の場合、一人二五〇円の解雇手当の他に争議見舞金三千五七〇円を受け取って解決した。争議中にかかった家賃、蒲団代、二五俵の米代、薪炭・電気料など総額千五百円余りの費用は、寄付金、積立金・総同盟本部からの借入金、行商利益金などでまかされた。不足分約五五〇円は争議見舞金から補てんし、残り三千円余が争議中の日給分配金として組合員に配分されている。

解雇者を出さずに勝利した昭和二年の関口製作所の争議では、会社から千二百円の金一封を受け取った。争議団積立金や二六〇円も集まった寄付金でも足りなかった争議費用一三二円は、金一封から補てん。残り千六十一円は争議中の日給半日分として組合員に配分された。

実は、井堀がこのような詳細な争議収支明細書を遺したのには理由がある。それは、大正年間から昭和初期における労働組合や労働争議の財政処理をめぐる苦い経験があったからだ。以下次号（高橋均）